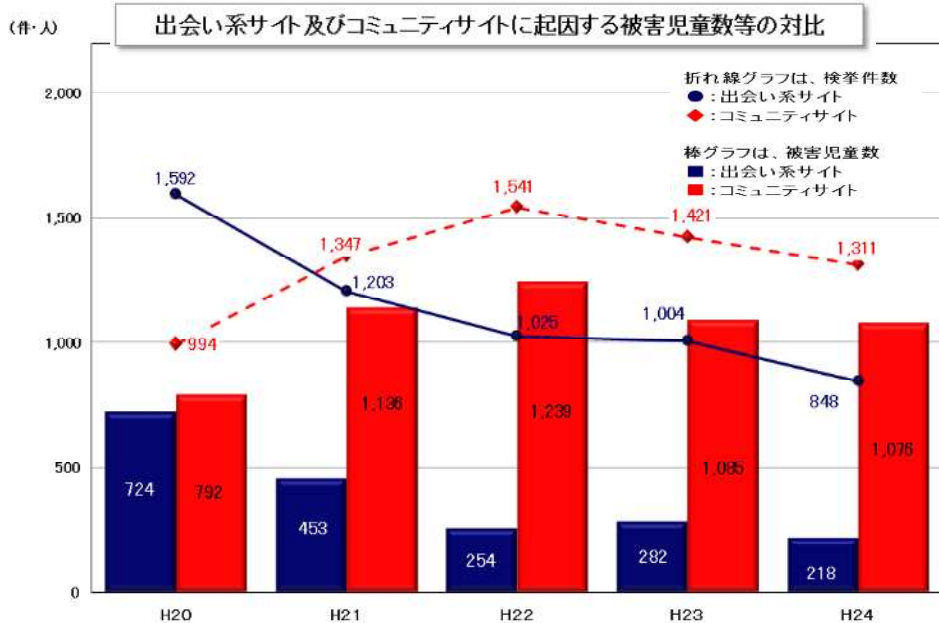


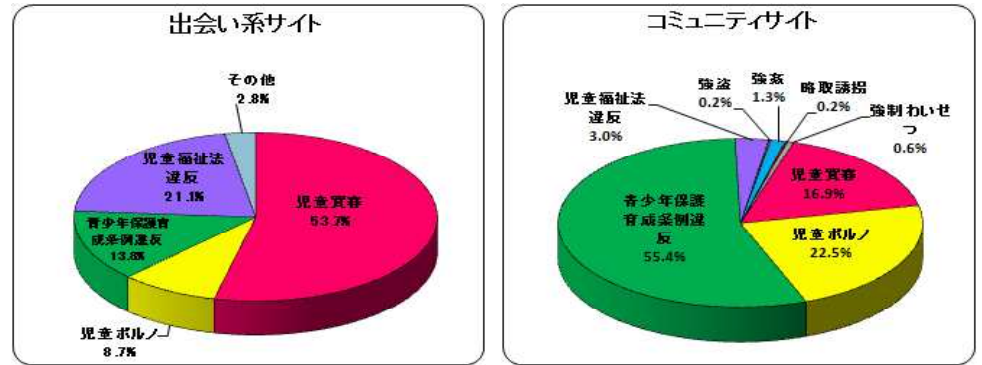
平成 24 年中の出会い系サイト等に起因する事犯の現状と対策について

1 現状

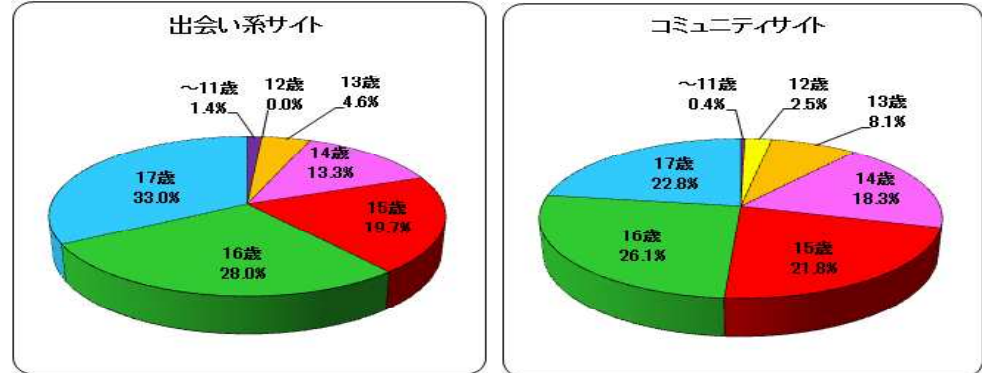
- (1) 検挙件数
 出会い系サイトに起因する事犯の検挙件数は848件（前年比-156件、-15.5%）、
 コミュニティサイトに起因して児童が犯罪被害に遭った事犯の検挙件数は
 1,311件（前年比-110件、-7.7%）。
- (2) 被害児童数
 出会い系サイトに起因して犯罪被害に遭った児童は218人（前年比-64人、
 -22.7%）。被害の多い罪種は、児童買春が117人（全体の53.7%）。
 コミュニティサイトに起因して犯罪被害に遭った児童は1,076人（前年比-9
 人、-0.8%）。被害の多い罪種は、青少年保護育成条例違反が596人（全体の55.4%）。
- (3) 被害児童の年齢
 出会い系サイトに起因して犯罪被害に遭った児童で15歳以下は85人（全体の
 39.0%）。
 コミュニティサイトに起因して犯罪被害に遭った児童で15歳以下は550人（全
 体の51.1%）。
- (4) 被害児童数の推移
 平成20年の出会い系サイト規制法の法改正以降、禁止誘引違反者の検挙や無
 届サイトの取締り等により、出会い系サイトに起因して犯罪被害に遭った児童
 数は減少傾向。
 コミュニティサイト事業者等に対するミニメール内容確認の推進や実効性のあるゾー
 ニングの促進等により、平成22年まで増加の一途を辿っていたコミュニ
 ティサイトに起因して犯罪被害に遭った児童数は、平成23年初めて減少に転
 じ、平成24年も引き続き減少。



2 出会い系サイトとコミュニティサイトの児童被害状況の比較
 【罪種別の被害児童数の割合】



【年齢別の被害児童数の割合】



3 今後の対策

- (1) 出会い系サイト対策
 禁止誘引行為等の書き込み違反者に対する取締りの継続
 悪質出会い系サイト事業者に対する取締り等の徹底
- (2) コミュニティサイト対策
 サイト事業者の規模、態様及び児童被害等防止に向けた取組状況に応じた、
 ミニメール内容確認等サイト内監視体制の強化促進
 関係省庁、事業者及び関係団体等と連携した対策の継続
 - ・ 更なるフィルタリングの普及徹底
 - ・ 実効性あるゾーニングの更なる推進
 E M A への情報提供によるサイトの厳格な認定監視等の継続
 児童・保護者・学校関係者等に対する広報啓発と情報共有
 新たなコミュニケーションサービスに対する対応